

令和5年2月21日
こども未来局こども家庭課

市政記者各位

Zoom 配信

福岡市DV防止講演会を開催します

配偶者等からの暴力であるDVと子どもに対する虐待は、同時に行われている場合があります。これを踏まえ、[DVと児童虐待の関連](#)に焦点を当てた講演会を下記のとおり開催いたします。

市民の皆様は、社会問題であるDVと児童虐待について理解を深めていただく機会にしたいと考えております。

つきましては、[紹介記事の掲載](#)をよろしくお願いいたします。

DVと児童虐待 ～家庭で起きる暴力を考える～

- 1 日 時 令和5年2月28日（火）14時～16時
- 2 講 師 倉富 史枝 氏（NPO法人福岡ジェンダー研究所 理事）
- 3 主 催 福岡市（協力：福岡市子ども虐待防止活動推進委員会）
- 4 視聴について 右記二次元コードより事前にお申込みください。



【問合せ】

こども未来局こども家庭課 担当：定直・阿野

TEL：092-711-4238（内1759）

FAX：092-733-5534

E-mail：k-katei.CB@city.fukuoka.lg.jp

令和4年度
福岡市
DV防止講演会

DVと児童虐待

～家庭で起きる暴力を考える～

DV（配偶者からの暴力）と児童虐待は密接な関係にあります。家庭内で起きる暴力の背景を学び、今、私たちができることを、一緒に考えてみませんか。

令和5年
2月28日(火)
14時～16時
オンライン開催
(Zoom配信)

講師

NPO法人 福岡ジェンダー研究所
理事 倉富 史枝 氏



福岡県女性相談所主催の「女性問題に関わる相談員研修会」などドメスティック・バイオレンス及び児童虐待防止に関する講演多数。

福岡市「平成30年度市政調査」でDV（恋人、配偶者、パートナーからの暴力）の実態と意識を分析。

その他、県内自治体の男女共同参画審議会委員などを務める。「こどもCAPふくおか」代表。

西南女学院大学教授（社会学、ジェンダー論）

ドメスティック・バイオレンス（DV）とは

DVとは、暴力を使って配偶者やパートナーを支配しようとする行為です。殴る、けるなどの身体的暴力だけでなく、精神的、性的、経済的な暴力も含まれます。交際相手からの暴力は「デートDV」といわれます。また、夫婦間の暴力的言動を子どもに見せることは面前DVといわれ、子どもの健全な成長を妨げる場合もあり、子どもへの心理的虐待です。

身体的暴力

殴る、ける、物を投げる、刃物を突きつける、首を絞める、髪を引っ張る、お湯をかける など

精神的暴力

大声で怒鳴る、ののしる、脅す、無視する 行動を制限する など

性的暴力

性行為を強要する、無理やりポルノを見せる、避妊に協力しない など

経済的暴力

生活費を渡さない、借金をさせる など

子どもを利用した暴力

子どもの目の前で暴力をふるう、子どもにあなたがいたらないと吹き込む など



参加無料

お申込はコチラから

お申込ページ
二次元コード



問合せ先

・講演について

〒810-8620

福岡市中央区天神1-8-1

福岡市こども未来局こども家庭課

電話：092-711-4238

FAX：092-733-5534

・申込方法について

受託事業者：株式会社ビジネスリファイン

電話：092-734-1030